

魚津市告示第22号

個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係告示の整備に関する告示を次のように定める。

令和5年3月23日

魚津市長 村椿 晃

個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係告示の整備に関する告示

(魚津市特定個人情報の安全管理に関する基本方針の一部改正)

第1条 魚津市特定個人情報の安全管理に関する基本方針(平成29年魚津市告示第107号)の一部を次のように改正する。

第2項第1号イ中「魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)」を「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(魚津市LINE公式アカウント利用規約の一部改正)

第2条 魚津市LINE公式アカウント利用規約(令和3年魚津市告示第149号)の一部を次のように改正する。

第7条中「魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号。以下「条例」といいます。)第2条第2号」を「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項」に、「条例の規定に基づき」を「同法の規定に基づき」に改める。

(魚津市移住支援金交付要綱の一部改正)

第3条 魚津市移住支援金交付要綱(令和3年魚津市告示第155号)の一部を次のように改正する。

様式第1号(別記2)中「富山県及び市が定める個人情報保護条例等」を「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(魚津市身体障がい者相談員設置要綱の一部改正)

第4条 魚津市身体障がい者相談員設置要綱(平成24年魚津市告示第13号)の一部を次のように改正する。

第13条中「個人情報は、魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)に基づき、慎重に取り扱う」を「相談員は、個人情報(個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人

情報をいう。)について、同法の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理する」に改める。

(魚津市知的障がい者相談員設置要綱の一部改正)

第5条 魚津市知的障がい者相談員設置要綱(平成24年魚津市告示第14号)の一部を次のように改正する。

第13条中「個人情報、魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)に基づき、慎重に取り扱う」を「相談員は、個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)について、同法の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理する」に改める。

(魚津市徘徊高齢者SOSネットワーク事業実施要綱の一部改正)

第6条 魚津市徘徊高齢者SOSネットワーク事業実施要綱(平成23年魚津市告示第114号)の一部を次のように改正する。

第6条中「個人情報は「魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)」に基づき、慎重に取り扱う」を「関係機関は、個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)について、同法の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理する」に改める。

(魚津市通所型サービスB事業実施要綱の一部改正)

第7条 魚津市通所型サービスB事業実施要綱(令和2年魚津市告示第126号)の一部を次のように改正する。

第9条第2号中「個人情報を取り扱う場合」を「個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)を取り扱う場合」に、「魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)」を「同法」に改める。

(魚津市高齢者あんしん見守りシール交付事業実施要綱の一部改正)

第8条 魚津市高齢者あんしん見守りシール交付事業実施要綱(令和4年魚津市告示第108号)の一部を次のように改正する。

第12条中「魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号)に基づき、個人情報を慎重に取り扱う」を「個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)について、同法の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理する」に改める。

(魚津市通所型サービスC事業実施要綱の一部改正)

第9条 魚津市通所型サービスC事業実施要綱(令和4年魚津市告示第135号)の一部を次のように改正する。

第12条第1号中「個人情報を取り扱うにあたって」を「個人情報(個人

情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報という。）を取り扱うにあたって」に、「魚津市個人情報保護条例（平成16年魚津市条例第3号）」を「同法」に改める。

（魚津市子ども家庭総合支援拠点事業実施要綱の一部改正）

第10条 魚津市子ども家庭総合支援拠点事業実施要綱（令和4年魚津市告示第34号）の一部を次のように改正する。

第6条中「魚津市個人情報保護条例（平成16年魚津市条例第3号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（魚津市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正）

第11条 魚津市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（令和4年魚津市告示第14号）の一部を次のように改正する。

第3条中「個人情報に係る」を「個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報という。）に係る」に、「魚津市個人情報保護条例（平成16年魚津市条例第3号）」を「同法」に改める。

（魚津市林地台帳運用事務取扱要領の一部改正）

第12条 魚津市林地台帳運用事務取扱要領（平成31年魚津市告示第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「魚津市個人情報保護条例（平成16年魚津市条例第3号）、魚津市個人情報保護条例施行規則（平成17年魚津市規則第4号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、魚津市個人情報保護法施行条例（令和5年魚津市条例第1号）及び魚津市個人情報保護法施行条例施行規則（令和5年魚津市規則第9号）」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。